

平成18年度 臨時市民活動推進補助金選考委員会 公開ヒアリング記録

平成18年度 臨時市民活動推進補助金選考委員会 公開ヒアリング記録

【とき】平成18年5月21日(日) 15:00~17:00

【ところ】大和市役所会議室棟201会議室

【出席者】16名

- ・委員5名：平塚委員、手塚委員、益永委員、渡辺委員、坂内委員
- ・引地川かわくたり実行委員会2名：
- ・事務局5名：玉木市民活動課長・船越・豆塚・小林・鈴木
- ・傍聴者：4名

会議の流れ

市民活動推進補助金選考委員会委員長から、公開ヒアリングの趣旨説明があった後、各選考委員の紹介が行われた。

その後、引地川かわくたり実行委員会のメンバーから選考委員がヒアリングを行った。

1. あいさつ

平塚委員長のあいさつ

録音について

- ・ 会議録作成のための、公開ヒアリングの録音をとる。 了承

公開ヒアリング実施の趣旨説明及び選考委員紹介

平塚委員長、渡辺委員、手塚委員、益永委員、坂内委員

- ・ ボタンの掛け違いのようなところをひとつずつ整理していきたい。
- ・ 団体全体の収支予算が分らなかったことについて、質問をさせてもらった。
- ・ 事業の流れの妥当性について、改めて見直しをさせていただいた。募集要綱について、団体に関すること書かれていない。このことで、団体側に問うことが妥当なのか分からないが、事業についての内容をもう一度お聞きしていきたい。
- ・ お金の使い方は、「公金」が支出されている以上、誰が見ても納得してもらえる使い方が必要であると考えている。
- ・ 分担金という項目が分りにくい。
- ・ 公益性については、評価している。大和市が大切にしている「ふるさと軸」に関する貴重な調査である。
- ・ 本日のヒアリングでは、問題とされているところを確認し、前に進むためにきちんと整理していきたい。

2. 平成17年度 市民活動推進補助金事業 はぐくみ 「羽黒トンボの調査」申請団体ヒアリング

はじめに

- ・ 団体として事務局が作成した資料について、誤りがあれば指摘してほしい。
- (団体)
- ・ 図としては、非常に分りやすくまとめられている。
 - ・ 当初から、資料のような図にして整理し、説明が出来ていればよかったと思う。

< 意見交換の流れ >

(委員)

- ・ これまでの感想や委員からの意見について、またどのような気持ちで本日を迎えたのか。

(団体)

- ・ 羽黒トンボの事業自体が悪かったと捉えられているのか。

(委員)

- ・ そうではない。事業自体は、評価している。

(委員)

- ・ 団体を説明する資料を事務局が団体の了解なく作成していたようだが、このことについてどのように考えているか。
- ・ 自分たちの活動を説明する資料は、自分たちで作ることが大切だと思う。

(団体)

- ・ 活動ありきで事業を行ってきた。これまで活動自体を、この資料のように図で整理したことはなかった。
- ・ 自分たちには分っていても、周りから見ると分りにくかったということは、今回の反省点である。

(委員)

- ・ 「分担金」という表現が非常に分りにくかった。
- ・ 大和市民会議の仕事をするための資金として支出されていると見られてしまう。

(団体)

- ・ 活動当初から使ってきた言葉をそのまま使ってきた。それが誤解を招くものかどうかを考えていなかった。団体内の言葉を、公の場で使用してしまったことで分りにくくしてしまった。
- ・ 大和市民会議の事業を行うという意味は、この分担金という言葉にはない。

(委員)

- ・ 分担金の意味としては、お互いの強みを出し合った中で、資金というものも互いに出し合うということか。

(団体)

- ・ 資金の面で協力をいただいたということ。

(委員)

- ・ かわくたり実行委員会の構成員はどのようになっているか。

(団体)

- ・ 当初は生活クラブ生活環境委員会と大和市民会議のメンバーと一般のメンバーで実行委員を毎年募って事業を実施してきた。毎年事業継続の必要性をメンバーで確認し、実行委員会を立ち上げてきた。
- ・ 生活クラブ生協の生活環境委員会がなくなってしまって、現在は、生活クラブからは資金はもらっていない。

- ・ 実行委員会は10名前後で行っている。(その年によって人数は変わる) イベント参加者は、70名程度。
- (委員)
 - ・ かわくだり実行委員会の事業として、「引地川かわくだり」と「羽黒トンボの調査」の二つの事業ということだよいか。
- (団体)
 - ・ 羽黒トンボの調査事業は、新規事業として加わった事業である。
 - ・ かわくだり実行委員会という団体に、「引地川かわくだり」と「羽黒トンボの調査」の二つの事業がある。
- (委員)
 - ・ かわくだり実行委員会に入ったあと、各事業に振り分けられるということか。
 - ・ 領収書は羽黒トンボの調査として出しているか。
- (団体)
 - ・ 領収書は出している。
- (委員)
 - ・ これからも事業は続けていただけるか。
 - ・ 組織を運営していくには、いろいろと問題も出てくる。
 - ・ 組織の各メンバーが意識を共有していることが重要。
 - ・ 通常活動されている場合には、事業の整理をせずとも継続していける場合があるが、公金を使って事業を行うときは、きちんと公金を使うことの自覚と責任を持って、お金の使い道は整理することが必要。
 - ・ 誰が見ても分りやすくすることが、公金を活用するときには必要。
 - ・ どんなお金でも出るときも入るときも領収書が発生する。領収書に発行者と宛名を書くことで、事業の主体が明確になる。
 - ・ 内々のお金の出し入れでも、お金の流れは明確にしておくことが必要。領収書を発行することで、誰がどこにお金を出し、誰の財布に入るのかが明確になるので、事業としての整理につながる。
- (委員)
 - ・ 申請書で書きにくかったところ、分りにくいところはあったか。
- (団体)
 - ・ 補助事業の決算書を出している。事業報告会前に事務局で内容を確認し、表記等を指導してほしい。
 - ・ 公開の選考会の場に立つことで、公金を使うことの責任の重さを認識した。
 - ・ 報告書を作成している。アドバイスがほしい。
- (事務局)
 - ・ 事務局の申請者への支援については、今後取組んでいきたい。
- (委員)
 - ・ 改めて団体自らが整理を行い、係わる団体や組織との関係性やお金の流れを示す図を作成したほうがよい。それが団体のミッションの再確認につながると思う。
- (団体)
 - ・ 今年度からは、羽黒トンボ事業を独立した団体として立ち上げて事業を続けていこうかと思っている。
- (委員)
 - ・ 補助金がわずかでも、会員に会費を求めることが大切だと思う。
- (団体)
 - ・ これまで、資金を集めることに関して力を入れてこなかった。お金を払ってごみを拾ってもらえると思ってこなかった。
- (委員)
 - ・ 川がこれだけきれいになったということの達成感や充実感を市民に伝えることで、支援を得られる。
- (委員)
 - ・ 申請者の連絡先は、誰の住所か。
- (団体)
 - ・ 代表は日中、留守がちなため電話連絡等、便宜上大和市民会議の住所とした。
- (委員)
 - ・ 便宜上というところが誤解を招いたと思う。申請書は、誰が見ても納得のいくものを示すことが必要。事情が分らない人がみれば誤解をする。
- (委員)
 - ・ 申請者の認識としてはどのように考えているか。
- (団体)
 - ・ 大和市民会議と引地川かわくだり実行委員会は別の団体である。協力を得ているという関係である。
- (委員)
 - ・ 最後に一言感想をお願いしたい。
- (団体)
 - ・ 市民活動推進補助金が広く市民活動団体に活用されるよう、もう少し申請団体にとって、分りやすく、サポートしてほしい。
 - ・ 住民監査請求が出されるなど、一市民として精神的に非常に追い詰められた。二度と補助金は受けまいという気持ちにもなった。
 - ・ お金というより、自分たちの活動を広く伝える良い機会と思って補助金を活用した。そういった想いで補助金を申請した。
 - ・ 楽しく羽黒トンボを語り合っていたが、今回のことが、みんなの中で暗いものとなり、活動もめげそうになった。
- (委員)
 - ・ 納税者としてどう思うか。
- (団体)
 - ・ 公金をもらうということについての認識の甘さがあったと思う。
- (委員)
 - ・ お金の面では、大変なことも多くあるが、きちんと説明できるようにして、胸を張って、勇気を持って活動を進めてほしい。

3. ヒアリングまとめ 委員間の意見交換

- (委員)
・ 領収書は確認しているのか。
- (事務局)
・ 領収書は、原本をいただいている。
- (委員)
・ 支出の方は、きちんと確認をしているだろうが、入ってくる方はきちんと確認をしているのか。
- (委員)
・ 募集要綱に応募できる団体の制限は記載されていない。記載されていないことを団体に求めることはよくない。今後団体に対し求めていくのであれば、募集要綱自体を見直す必要がある。
- (委員)
・ 今回の申請については、補助金の決定について撤回は求めない。
- (委員)
・ 申請書の提出時と、事業の報告時に事務局がアドバイスをしたほうがよい。
- (委員)
・ 補助金の事業報告のポイントを、説明した方がよい。それによって、団体が育つということがある。
- (事務局)
・ 他市の補助申請では、収支項目の精査がなされ、説明ができなければ提出書類を受け取らないという運用がされている。
- (事務局)
・ 事務局も決算書が提出される際に内容を確認しているが、今回はその部分が十分ではなかったということで、次回に活かしていきたい。
- (委員)
・ 明確にならないものがあった場合、選考会において、シールを貼ってはいけないのではないかと。
- (委員)
・ 条件付の選考ということもあるのではないかと。その条件が整った段階で補助金を出すということも考えてよいのではないかと。
- (委員)
・ 今日のヒアリングでも出されていたが、申請団体が、素人という感覚がある。
- (委員)
・ 補助金の申請を通じて、団体に育ってほしいというところもある。
- (委員)
・ 申請時に提出している団体の構成名簿や規約を、選考委員が見ていない。このことは審査の対象となっていないという判断なのか。この部分に今回の大きな悩みがあったと思う。
- (事務局)
・ 選考上必要な資料として、選考委員会委員の方には団体についての資料を確認していただくようにする。
3. その他
事務局より、今後のスケジュールについて確認。
・ 7月2日(日)に公開選考会を予定している。
・ 公開選考会の前に選考委員会を開催したい。
6月25日(日) 15:00~ 【確認事項】

【記録：市民活動課市民活動支援担当 鈴木】